

平成29年度合志市経営方針

合志市政策推進本部において、総合計画第2次基本構想 第1期基本計画（計画期間：平成28年度から平成31年度）に基づき、平成29年度の取り組みについて、合志市の経営方針を決定しましたのでお知らせします。

この経営方針は、第1期基本計画の政策体系に基づく28の施策の課題や方針を基本として、行政内部における平成27年度の目標達成度と事務事業貢献度に関する評価、平成28年度の取り組み状況、並びに市議会及び市総合政策審議会における施策評価を踏まえ、第1期基本計画の2年目である平成29年度における施策別の取り組み方針を表しています。

また、平成29年度において、どの施策に力を入れ優先的に推進していくかについて、最重点施策及び重点施策を設定しています。

なお、取り組み実施については、国等の動向による状況の変化に適切に対応していきます。

施策の優先度評価

総合計画第1期基本計画の体系に基づく28施策について、最重点施策及び重点施策を以下のとおり設定しました。

なお、地方創生に関連する各種事業については、施策の優先度に関わらず全庁的な取り組みとして優先的に取り組むものとして位置づけます。

【最重点施策】

平成29年度において、他の施策との関連も含め、最も優先的に重点化し、さらに成果を向上させる必要があるとされた最重点施策は、次の4施策です。

- ⇒ **4 施策**
- ★財政の健全化
 - ★健康づくりの推進
 - ★防災対策の推進
 - ★計画的な土地利用の推進

【重点施策】

平成29年度において、他の施策に優先して取り組み、重点的に成果を向上させる必要があるとされた重点施策は、次の8施策です。

- ⇒ **8 施策**
- ☆市民参画によるまちづくりの推進
 - ☆行政改革の推進
 - ☆子育て支援の充実
 - ☆高齢者の自立と支援体制の充実
 - ☆義務教育の充実
 - ☆廃棄物の抑制とリサイクルの推進
 - ☆農業の振興
 - ☆商工業の振興

平成29年度の施策別 取り組み方針

基本計画：政策Ⅰ

自治の健康

重点施策

施策① 市民参画によるまちづくりの推進

1. まちづくりへの市民参画を促すため積極的な情報の提供と公開に努める。
2. 若い世代にも地域づくりに関心を持ってもらえるような取り組みを検討する。
3. 各世代の女性の声をまちづくりに反映できるような取り組みを検討する。
4. 地域づくりやまちづくりに関心のある団体や個人を支援し、合志市地域づくりネットワークへの加入や新規団体設立を促すとともに、まちづくりリーダーの育成につながるような取り組みを検討する。

重点施策

施策② 行政改革の推進

1. 社会保障番号制度の開始ならびに新庁舎増築ににあわせ、業務体制を整え「窓口業務改革基本計画」に沿った窓口業務改善を進め、市民サービスの更なる向上と簡素で効率的・効果的な行政の実現を目指す。
2. 第3期の「合志市行政改革大綱」及び「集中改革プラン」に基づき、震災後の合志市復興計画や財政計画を見据えた新たな行政改革に取り組むとともに、市民の理解と協力を得るため積極的な情報提供に努める。
3. 市民・市議会・市の執行機関の三者で構成する「自治基本条例推進委員会」で、自治の課題を抽出し検討を行い、「自治基本条例」に基づいて行政経営を行う。
4. 「合志市職員人材育成基本方針」の見直しを含め、より効果的な職員研修の実施を図り、職員の資質の向上に努める。
5. 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の統廃合を進める。

最重点施策

施策③ 財政の健全化

1. 熊本地震の影響や国の動向・社会情勢の変化等に対応するため、財政計画の見直しを行い、健全な財政運営を行う。
2. 適正・公平な課税事務を推進し、安定的な税収の確保に努める。
3. 予算・決算の状況等を広報紙や市ホームページで公表し、分かりやすい情報提供に努める。
4. 自主財源確保のため、ふるさと納税の更なる充実を図る。

重点施策**施策④ 子育て支援の充実**

1. 「第1期合志市子ども・子育て支援事業計画」の円滑な実施に引き続き取り組む。
2. 継続して待機児童対策に取り組む。
3. 学童保育施設の整備を図るとともに、新たな運営体制づくりに努める。
4. 地域と連携した子育て支援を行っていく。
5. 引き続き相談機関としての「女性・子ども支援室」の周知を図り、相談支援体制の充実及び関係機関の連携強化を図る。

最重点施策**施策⑤ 健康づくりの推進**

- 1 市民の健康寿命の延伸を図るため、合志市健康増進計画に基づき市民の健康づくりを総合的・計画的に推進する。
- 2 特定健診受診率の向上と特定保健指導の充実を図り、生活習慣病の発症予防と重症化予防に努める。
- 3 がん検診の受診者を増やすとともに、要精密者の未受診者をなくす取り組みを行う。

施策⑥ 社会福祉の推進

1. 地域福祉向上による安全・安心な暮らしづくりのために、社会福祉協議会、関係機関、地域住民などと連携して地域福祉活動のさらなる充実を図る。
2. 生活困窮者が抱える課題を把握し、庁内関係課や他関係機関と連携して自立に向けた包括的な支援体制により、生活困窮者自立支援制度の周知と理解を深める取り組みに努める。
3. 震災による失業等に伴う生活困窮世帯からの相談・対応について、引き続き安心サポート合志や関係課、関係機関等との連携の強化を図り支援を行う。

重点施策**施策⑦ 高齢者の自立と支援体制の充実**

1. 老人クラブやシルバー人材センターと連携し、高齢者の地域・社会活動への参加や健康づくり、就労を促進する。
2. 要支援者等の多様な生活支援のニーズへの対応と高齢者の居場所づくりを推進するため、生活支援・介護予防サービスの体制整備を進める。
3. 認知症の早期発見・早期対応に向けたネットワークとして、認知症初期集中支援体制の構築に取り組む。
4. 医療・介護サービスが地域の中で一体的に提供されるよう、在宅医療・介護連携を推進する。

施策 ⑧ 障がい者（児）の自立と社会参加の促進

1. 障がい福祉計画に沿った活動を進めるために、菊池地域自立支援協議会等と連携し、支援の充実に努める。
2. 関係機関・サービス事業者等と連携し、自立した日常生活を営むことができるよう適正なサービス提供体制の確保に努めるとともに、地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す。
3. 障がい者就労施設等の提供するサービスや製品の販路拡大に向けた支援を引き続き行うとともに、地域や企業、施設同士が連携した取り組みなど新たな事業展開に向けた支援に努める。
4. 障害者差別解消法により相談体制の整備、啓発活動などに取り組む。

重点施策

施策⑨ 義務教育の充実

- 1 大規模校の解消を目的に、平成33年4月の開校を目指し分離新設を進める。用地取得、設計、施工など計画的な事業管理に努める。
- 2 小中一貫教育については、先行実施している西合志中学校区の結果を検証し、学校や地域の特性に配慮しながら、他の2中学校区への導入を進める。
- 3 教職員の指導力の向上に努め、児童生徒の個々に応じた指導を行い、『確かな学力』の向上と『生きる力』の育成に向けた授業の工夫改善を図る。
- 4 不登校や不登校傾向、いじめ等の児童生徒を早期に発見し、原因究明と適切な対応に取り組み問題行動の減少に努める。
- 5 ICT教育環境の充実を図る。

施策⑩ 生涯学習の推進

1. 地震災害による総合センターヴィーブルの早期復旧を図り、その他の生涯学習施設の適正な維持管理に努め、老朽施設の計画的な整備を図る。
2. 各種講座・教室については施設復旧等にあわせ、市民ニーズを捉え、内容の充実及び市民への効果的な周知を行う。
3. 図書館利用者へのサービス向上と効果的で効率的な図書館運営に努める。
4. 地震に伴う復旧への支援を継続して行い、自治公民館活動の支援を行うと共に情報の提供に努める。
5. 西合志中で3年目を迎える地域未来塾においては、過去2年の成果・課題を整理し、他の中学校にどのように拡大していくか研究を行う。

施策⑪ 生涯スポーツの推進

1. ラジオ体操やグラウンドゴルフ等市民が参加しやすいスポーツの普及促進と健康づくりを進める。
2. 地震災害による泉ヶ丘体育館、武道館の早期復旧を図り、安全で利用しやすい施設とするために計画的な施設の改修に努める。
3. 小学校運動部活動の社会体育移行に向けた環境整備を推進するとともに、総合型地域スポーツクラブの充実を図る。

施策⑫ 人権が尊重される社会づくり

1. 人権尊重についての理解を深めるため「合志市人権教育・啓発基本計画」に基づき、あらゆる機会を通じた効果的な人権教育・啓発を推進する。
2. 「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」に基づき、国・県と連携を図ると共に市で作成したDVD等を有効に利用して、更なる人権教育・啓発に努める。
3. 人権教育推進協議会の各部会活動を充実させ、幼年期から高齢者まで一貫した人権教育・啓発に努める。
4. 「第3次男女共同参画推進計画」に基づき男女の差別のない社会づくりに向けた啓発を推進する。

施策 13 歴史・伝統文化を活かした郷土愛の醸成

1. 市の歴史・伝統・文化財等を活用した市民交流、郷土愛の醸成に資するような取り組みを進める。
2. 歴史・伝統・文化財施設の適切な保存維持管理を行うと共に、市民への周知啓発の工夫改善に努める。
3. 小中学生の学習の場、一般成人向けのふるさと探訪バス等の充実を図り、機会の提供に努める。
4. 伝統文化保存団体の継承者支援に努める。
5. 日常的に史跡めぐりが出来るようなコースの設定や地域との連携を高める検討を行う。

施策 14 危機管理対策の推進

1. 新型インフルエンザ等新たな健康危機管理に対応できる体制づくりを進める
2. 国民保護計画に基づき、国・県・他市町村等の関係機関と連携協力し、国民保護措置を総合的に進めていく。

最重点施策**施策 15 防災対策の推進**

1. 合志市復興計画に基づき、災害に強いまちづくりを目指し、防災拠点センターを計画的に整備していく。
2. 平成28年熊本地震の課題を踏まえた地域防災計画の見直しとあわせ、防災(避難所)マニュアルや業務継続計画を作成し、発災後の初動体制の確立と、避難所における良好な生活環境の確保に向けた体制の構築を図る。また、実態に即した防災訓練を実施し、市民の防災意識の高揚に努める。
3. 自主防災組織率100%を目指し、未設置区への働きかけを進める。また、コミュニティにおける共助による防災活動を推進するため、自主防災組織の一層の活用を図る。
4. 避難行動要支援者名簿の作成と関係機関への名簿提供に併せて、地域における避難行動要支援者の個別計画の作成を推進するとともに、引き続き関係機関との災害対策の連携を強化する。
5. 「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、消防団の計画的な装備充実を進める。
6. 大規模災害に備え、計画的に備蓄倉庫の増設と備蓄品の整備を進める。

施策 16 交通安全対策の推進

1. 市内各保育園、幼稚園、小・中学校における交通安全教室の開催を推進し、交通安全意識と自転車マナーの向上を図る。
2. 高齢者向けの交通安全教室の拡充を図り、高齢者の交通事故防止対策を推進する。また、各関係機関との情報の共有をはかり、市民の交通安全意識の向上に努める。
3. 交通事故防止に向け、新設道路、開発道路等の整備に併せ、引き続き、事故多発箇所、通学路等の道路改良や交通安全施設の整備を図る。
4. 歩行者の安全優先を考え、地域の生活環境向上のための交通規制を検討する。

施策 17 防犯対策の推進

1. 自主防犯団体への参加を促進するとともに、市民と行政・警察の連携により、情報共有とパトロールの強化、防犯意識の高揚を推進する。
2. 消費生活(相談)センターの活動について、市民への周知と啓発を推進し、各関係機関との連携を図りながら犯罪被害防止のための相談事業、出前授業への取り組みを強化する。
3. 子どもや女性、高齢者が犯罪被害に遭わないよう、速やかな情報の提供や、犯罪抑止を目的とした、防犯カメラの設置を推進する。
4. 地域防犯力の強化を目指し、自主防災組織の活用を検討する。

施策 18 住環境の充実

1. 市営住宅の長寿命化計画に基づき、計画的に整備・維持管理を行っていく。
2. 広報紙及びホームページを活用し、農村集落竹林整備事業の周知を図るとともに里山や樹木等の管理について住民啓発を推進していく。
3. 空き家等については、合志市空き家等対策計画に基づき、所有者の意思を尊重し、まちづくり会社等を活用して空き家等の利活用を推進すると共に、空き家等の増加抑止を図っていく。
4. 合志市復興計画に基づいた、安心・安全な公園の整備に努める。

施策 19 水環境の保全

1. 市民、事業所等に対して節水への協力、地下水かん養、地下水汚染防止の取り組みなどを今後も働きかけていく。
2. 農地の土壌診断を奨励し、適正な施肥、低農薬、有機農業の啓発を行うことで地下水の水質保全に努める。

施策 20 水の安定供給と排水の浄化

1. 安心安全な水の安定的供給が出来るよう、施設の整備、適正な維持管理を行うと共に、水質の維持に努める。
2. 老朽化した施設の耐震化を含めた計画的改修・更新に努める。
3. 大雨による住環境への被害軽減を行うため、継続して雨水排水対策に取り組む。
4. 下水道施設の適正な維持管理を行うため、長寿命化計画を踏まえ、計画的改築・更新を行うと共に、放流水の水質基準を守る。

重点施策

施策 21 廃棄物の抑制とリサイクルの推進

1. ごみ減量化に向けた分別の啓発と徹底をさらに推進する。
2. 再生資源に関する補助制度等の周知や啓発によって、再生資源集団回収団体の育成と支援に取り組む。
3. 公共施設等への再生資源回収箱の設置や再生資源集団回収のよりよい方法について検討を行う。
4. 一般廃棄物処理手数料見直しの手続きを進め、併せて、生ごみ減量化につながる具体的な対策の検討を進める。

施策 22 地球温暖化防止対策の推進

1. バイオマス発電事業など再生可能エネルギーに関する情報収集を進め、活用について検討する。
2. 防犯灯のLED化や公共施設への太陽光発電設備の設置や照明のLED化を推進する。
3. 市民に対する地球温暖化防止の啓発活動を通じて、エコ(自然環境保護)に関する意識の向上を図る。

最重点施策

施策 23 計画的な土地利用の推進

1. 合志市復興計画に基づいた土地利用を進める。
2. 重点区域土地利用計画と都市計画マスタープランに基づき、地域の発展バランスを考えた土地利用を官民連携により推進する。
3. 重点区域土地利用計画に基づく農業振興地域整備計画の個別見直しを行っていく。
4. 国・県に対し、土地利用の規制緩和を更に求めていく。

施策 24 計画的な道路の整備

1. 重点区域土地利用計画に基づく道路網の整備に努める。
2. 国・県及び近隣市町との広域連携道路計画や渋滞解消に向けた協議を継続して進める。
3. 通学路となっている市道の安全施設の整備に努めるとともに、危険な交差点や歩道の整備が困難な道路の路側帯などへのカラー舗装の施工を進める。
4. 合志市橋梁長寿命化修繕計画(平成25年度策定)に基づき橋梁の長寿命化を図るとともに、合志市道路舗装維持管理計画(平成26年度策定)に基づき、老朽化した生活道路の改修に努める。

施策 25 公共交通の充実

1. まちづくりの将来的展望と利用者の利便性を踏まえて策定した「地域公共交通網形成計画」に基づき、広域的な視点に立った、地域にとって望ましい公共交通ネットワークの構築を図る。
2. 市民の公共交通への理解と関心を高めるため、コミュニティバスの周知に努める。
3. よりきめ細やかな公共交通の利便性の向上のため、バスロケーションシステムの利活用を促し、更なる利用促進を図る。

重点施策**施策 26 農業の振興**

1. 健康ファクトリー構想の実現に向け、関係機関と農商工連携に努め、新たな作物の導入や省力化等を研究し「稼げる農業」を模索していく。
2. 「人・農地プラン」に基づき、新規就農の推進と農地集積による農家所得の向上に努める。
3. 農業委員会と連携し、農地中間管理機構を活用して農地の流動化を推進し遊休農地の解消に努める。
4. 「地産地消推進条例」に基づき、条例の周知啓発と具体的取り組みを進める。
5. 県の農地集積加速化事業を活用し、個別経営体である集落営農組織等の法人化を図る。

重点施策**施策 27 商工業の振興**

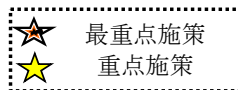
1. 中小企業等振興基本条例に基づき、商工会、企業等連絡協議会等と連携を図り、地域循環型の商工業振興に取り組む。
2. 商工会や企業等連絡協議会、包括連携協定先等との連携を強化し、市内企業、事業所の規模拡大や創業、第二創業のための支援を行っていく。
3. 一般社団法人「クラッシュノこうし」を主体に、包括連携協定先等と連携しながら、ブランド品の開発と商品のPR、販売を進める。
4. 重点区域土地利用計画に基づき商業施設の誘致に努める。

施策 28 企業誘致の促進と働く場の確保

1. 企業訪問や企業セミナー等で情報を収集し、積極的な企業誘致活動を行う。
2. 企業の進出に対し阻害要件となっている各種規制の緩和を強く国・県に要望していく。
3. 地方に仕事を作り、安心して働けるよう「合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく各事業に取り組む。
4. セミコン地域における通勤時間帯の渋滞の緩和対策、交通事故抑止対策など就労環境の改善を図る。

合志市総合計画【施策体系表】

※平成29年度最重点施策・重点施策関係表



将来都市像

政策名

施策名

元気・活力・創造のまち
健康都市づくり

